

第 4 次少子化社会対策大綱策定のための検討会（第 2 回）における主な意見

1 働き方改革、男性の家事・育児参画

（家族の変容、「仕事キャリア」と「家族キャリア」）

- ・ 「共働き社会化」の促進が重要。女性がフルタイムで働き続けて高い所得を得ることは、公的資金援助よりも家計に余裕をもたらす
- ・ 長期的な就業と家族形成の両方の展望を持てる社会を目指すべき
- ・ 介護や育児を理由として非正規雇用を選ぶ女性が多いことから、女性は働き続けるのが難しく、稼ぎのよい男性とでなければ結婚できないという考え方につながる
- ・ 待機児童増加の要因に、共働き率の急上昇と父子・母子家庭の急増があることが分かった。これまで殆ど考慮に入れてこなかった要因も考えて少子化対策を行う必要がある

（働き方）

- ・ 両立支援制度（例：育休制度、時短勤務等）は整ってきたが、女性の活躍を阻害するような働き方の現状がある
- ・ 時短のみに頼らず柔軟な働き方をしながらキャリアを築き、子育てしながら管理職になりたい女性を増やしていくことが重要
- ・ 出産や子育てを理由に休職・退職した場合も、希望すれば復職・再就職できる仕組み作り、育児休業中の女性のスキルアップ支援が必要
- ・ 「家族キャリア」を実現するため、根強い性別役割分業を前提とした男性中心の働き方を変えていく必要
- ・ 働き方改革は、特に長時間労働の是正に関して大きく政策が前進したが、労働時間の柔軟化については不十分。また、勤務地を本人が選べる仕組みや、転勤範囲の縮小についても検討が必要
- ・ 有償労働に時間とエネルギーを使い果たしてしまうと、家庭のことも地域のこともできなくなるので、3つの領域でのバランスを総合的に見る視点が大事である。
- ・ 育休について、雇用保険の範囲内での取得だけではなく、フリーランスをはじめ働いている人全員が安心して取得し、仕事に復帰するという施策に発展させるべき

（特に、女性のキャリア支援・女性の活躍）

- ・ 女性活躍推進法に基づく施策では、目の前の数値目標に気を取られ、長期的に女性を育成していくという観点の不十分になりがちである。また、同じ雇用区分の男女を比較するので、非正規化の問題には対応が難しい
- ・ また、長期休業や短時間勤務の延長等の育児支援の充実により、女性だけが制度を利用して、両立支援制度への過度な依存によりキャリアが途中で断絶してしまうということになりかねないので、女性のキャリアをどうつくっていくかという視点が

必要

- ・ 育児休業法の目的規定は、92年当時、女性の就業継続の支援を念頭に置かれたものであるが、さらに職業生活の充実まで考えると、このままでは問題があるのではないか
- ・ 女性の活躍推進と両立支援の両方が充実している企業では女性のやりがいも大きく、望ましい状態だが、実際は、両立支援は充実していても女性の活躍推進がおろそかであることが多いのではないか
- ・ 短時間勤務制度はかなり充実しているが、短時間勤務者にも適切に仕事を分担させる観点から、労働時間の短縮のみならず、フレックスタイムや在宅勤務を組み合わせ、柔軟な働き方を進め、女性がキャリア形成できる方向を目指すべきである
- ・ 女性がキャリアを継続して職場で活躍できる、という状況をゴールとすることについて、社会全体で共有できていない。合意形成のためのデータや科学的な分析が欠けているのではないか
- ・ 労働力の確保という観点から女性の活躍は必要だが、女性の活躍が出生率にどう影響するかは慎重に議論するべきである
- ・ 定年の引き上げに伴い、女性のキャリア形成を5～10年ずらすことができれば、結婚・育児と人的資源の形成のところをうまく調整できるのではないか

(男性の育児参加、育休取得促進)

- ・ 女性のキャリア形成において出産・子育てが不利な要因にならないようにするためにも、子育ての負担を男女でシェアするべき
- ・ 男性の家事・育児への参画が進むよう、北欧のパパ・クォータ制なども参考に、男性の育児休業取得の推進や、育児休業の分割取得などの制度の弾力化を一層進めるべき
- ・ 企業が独自の取組として、「1か月間育休を有給化する」といった取組を最近よくきくが、これは企業としては実質的に何も負担しておらず、残りの人員で仕事をカバーすることを求めている点に注意。他方で、ノーワーク・ノーペイの原則を崩し、企業の中での分断を招く等、色々と弊害が多い
- ・ 専業主婦も多くいる中で、男性の育児参画をどう考えるか。子育てゼロ時間の男性をどうするか
- ・ イクメンプロジェクトは、当事者へ働きかけるだけでなく、新入社員にもパンフレットなどで伝える必要がある

2 子育ての担い手の多様化

(全般)

- ・ 地域、家族の支え合いがなくなり、核家族化の中で孤立した育児が進んでいる
- ・ 老若男女共同参画による地域の育児力の向上が必要。シニアや学生、企業や団体など、様々な主体が携わり、地域社会、社会全体で子育てをサポートする仕組みづくりが必要

(シニア世代の育児参画)

- ・ シニア男性が現役時代の経験を地域の子育てに生かす事業(まちプロ事業)が、地域のためにも男性本人のためにもプラスに働いている
- ・ 定年後男性の生活自立支援(料理教室 男性の家事参画)、孫育や他孫育ての推進(男性の育児参画)についてのノウハウを今後共有していきたい

3 地域での取組(まちづくりなど)

- ・ まちづくりに子育て世帯の生活を支える視点を取り入れ、子育て世帯が暮らしやすい環境づくりを推進することが必要
- ・ 地域における子育て支援拠点での、切れ目ない支援の提供及び情報発信が重要
- ・ 街中やイベント等における授乳室や託児所の確保が必要
- ・ 余裕があれば地域活動をしたいという人たちへのアプローチも必要である
- ・ 二居住拠点、都市との交流なども視野に入れ、交流人口を増やすことも必要
- ・ 待機児童は大都市圏に偏り、地方は子育てしやすいが産業がなく人が減っている状況である。大都市圏と地方ではやり方を変えるべきである
- ・ 自治体間での競争、人口の奪い合いではなく、出生率を全国で引き上げることが重要である
- ・ 時代が移り変わるスピードが速くなっているので、地方の新たなニーズを把握した上で、取組を進めるべき
- ・ 二拠点居住やコワーキング等、新しい働き方との連携の中で模索中だが、都市部とその周辺部や地方など、それぞれのエリアにとってよい環境をどう作ればよいか。
- ・ 入口は地方独自であっても、出口では国の指標や枠組みへの配慮が必要である等の課題が多い。課題の解決のためには、指標ではなく地域に合わせた成功事例を取り上げて整理するほうが効果的である

4 ライフデザイン、ライフプランニング

- ・ 若いうちから将来のライフデザイン形成を図る取組の支援が必要
- ・ 義務教育の間の取組が有効(中学生と赤ちゃんのふれあい体験授業)
- ・ 仕事キャリアと家族キャリアの両立を若い職員に体験してもらう事業(「家族シミュレーション」)が重要

5 結婚

- ・ 少子化対策は、未婚化をどうするかが鍵
- ・ 早期の結婚をいかに可能にするかが重要
- ・ 長時間労働により、仕事以外の場での未婚男女が出会う機会が少なくなっている
- ・ 結婚の希望を叶えるための環境整備をさらに進める（結婚支援センターの設置、AIやビッグデータを活用した男女のマッチング等）

6 子育て支援

- ・ 保育サービスの拡充等、結婚できた人への出産・育児期の支援も重要
- ・ すべての子育て世帯が負担軽減を享受する仕組みの構築や多子世帯への支援の拡充、保育所や幼稚園の維持・運営が困難となる過疎化・少子化地域においても、安心して子育てができるような制度・支援策を検討すべき
- ・ 行政からの施策が「子育て支援」という名称だと上から目線ではないか、「子育て環境の充実」や「子育て環境の整備」と言い方にしている
- ・ 児童福祉を当事者本位に変えていくことが必要

7 機運醸成、情報提供 等

- ・ 日本は、「子供への免疫を失った社会」(例：電車のベビーカーを許容できない 等)からの転換が必要
- ・ 行政にしかできない声の上げ方、発信の仕方(例：子育てへの各種不安を取り除く)を考えるべき
- ・ これから産む若い男女が実際にどのような情報を欲しているのか、どのような情報を出せば効果的なのか考えるべき
- ・ 子育てポジティブキャンペーンの展開による機運の醸成が重要
- ・ くるみん認定企業が非常に少ないが、なぜ広がらないかを整理すると、普及するための対策が見えてくるのではないか